

## 2022年度 全国統一防火標語

# お出かけは マスク戸締り 火の用心

火災予防運動は、昭和5年に近畿地方で第1回目を実施され、その後、関東地方、東海地方、九州地方に広がり、全国一斉の火災予防運動は昭和20年から始まりまし

た。昭和24年からは、春と秋の年2回に分けて実施されるようになりましたが、実施期間はその年でまちまちでした。その後、秋季を11月26日から一週間、春季を2月末日から二週間と決められました。

平成元年になると、秋の火災予防運動は、119番の日になんだ11月9日から11月15日までの一週間に統一され、平成2年には、春の火災予防運動を3月1日から消防記念日の3月7日ま

での一週間に統一されました。3月7日は、昭和23年3月7日に消防組織法が施行された日になります。



以上のような変

遷を経て、火災予防運動は今日に至っています。この間には、全国各地で地震を含む多くの大災害があり、大火災やビル火災も発生し、多くの尊い命が犠牲となり、多くの財産を失いました。



火災予防運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年、秋と春に実施されます。

11月頃から3月頃までは、空気が乾燥して火災の発生しやすい季節となります。この期間は特に、「お出かけは マスク戸締り 火の用心」の防火標語を合言葉に、火の用心を心掛けていただくことをお願いいたします。

## 肝付町の火災発生状況 (令和3年度)

令和3年(1~12月)中の火災発生状況

火災種別	全国	鹿児島県	肝付町
建物火災	19,461	291	8
林野火災	1,228	29	
車両火災	3,494	67	1
船舶火災	62		
航空機火災			
その他火災	10,832	250	9
合計	35,077	637	18
人口(万人)	12550.2	157.6	1.4
出火率	2.8	4.0	12.9

肝付町における 過去10年間の火災	
H24年	13件
H25年	9件
H26年	7件
H27年	10件
H28年	7件
H29年	5件
H30年	5件
R1年	15件
R2年	12件
R3年	18件

令和3年中の人口1万人当たりの出火率を見てみると、肝付町は12.9で、全国の出火率2.8の約4.6倍、鹿児島県の出火率4.0の約3.2倍となっています。

肝付町における過去10年間の火災発生状況を見ると、令和に入ってから火災の多い状況が続いています。火災はゼロにすることが理想ですが、自然発火や落雷など防ぎ得ない火災事例もありますので、せめて全国の出火率2.8以内に抑えるべきと考えられます。

11月9日から全国火災予防運動が始まります。火災予防運動の目的をご理解いただき、火の用心に努めていただくをお願いいたします。